

第2回川西町障害者計画等策定委員会 議事録(要旨)

日時：令和3年2月2日(火) 午後2時～

場所：川西町役場202会議室

開 会

○事務局○

議事 1 前回からの変更点2点について説明。

● 計画に使用する文字フォントの変更について

「UDフォント教科書体」の字体が読みにくいとの意見により、3つの字体(ゴシック体、明朝体、UDフォント教科書体)から見やすいものを委員にアンケート実施。

結果、今期計画は「明朝体」を採用。

アンケート結果内訳：委員13名(「明朝体」5名、「教科書体」5名、「ゴシック体」3名)

事務局 3名(「明朝体」1名 「ゴシック体」2名)

計 16名(「明朝体」6名 「教科書体」5名 「ゴシック体」5名)

アンケート実施の際、委員の一人から頂いた「明朝体」についての意見報告。

「明朝体」については、書き終わりなどに三角のひげのような「止め」のデザインが入るが、発達障害のある児童にとっては、この止めの部分が文字を邪魔して、文字と認識できないことがある。

● 障害児支援における対象児の概要説明の追記について

47頁中の「障害児」の支援区分の説明に、対象年齢にかかるとの概要を追記したことの説明。

障害児支援サービスの利用にあつては、「障害児」の中でも、さらに年齢的な区分や障害を限っているものがある。今回、上から4つの支援区分について、それぞれ「未就学児」「肢体不自由のある障害児」「主に小・中・高に就学する障害児」「保育所等に通う障害児」を追記。

明確に年齢表記をしないのは、障害の程度などにより、対象とされる年齢外でも特例的に利用を認められる場合があるため。

以上2点、説明終了。(質問等なし。)

○事務局○

議事 2 について説明。

・パブリックコメント実施の報告。

12月9日から22日にパブリックコメントを実施。

コメントはなく、今期計画でのパブリックコメント反映はなし。

・町内障害福祉サービス事業所への聞き取り調査報告。

1月初旬に実施した町内福祉サービス事業所への聞き取りは、1件のみ意見を頂いた。

5頁の「5. 障害のある人の定義」4行目に書かれた発達障害者支援法の規定内容について、『「アスペルガー症候群」の記載部分を「自閉スペクトラム症（または自閉症スペクトラム）」と変更した方がよいのではないかと。』

【回答】厚生労働省のホームページでは『自閉スペクトラム症とは、発達障害の国際的診断基準が同じ群である「自閉症」「アスペルガー症候群」「その他の広汎性発達障害」をまとめて表現するようになったもの』とあるが、あくまで総称とされるものであり、発達障害者支援法第1章第2条では「アスペルガー症候群」が発達障害のひとつに定義されているため、今期計画への反映は不要と判断した。

(質問等なし。) 議事(2)終了。

○会長○

川西町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(原案)への承認依頼

(異議なし)

川西町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(原案)承認。

閉会

資料

(事前配布) 川西町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(原案)

(当日配布) 会議次第・委員名簿